



より良い前橋のために あなたの意見を

市政と一緒に考えましょう

本市のさまざまな施策について審議する、懇談会や審議会の委員を次のとおり募集します。

■行財政改革推進懇談会委員

任期＝委嘱日から平成25年3月31日(日)まで

対象＝次のすべてを満たす人、3人(選考)。①20歳以上で応募日に市内在住②年数回、平日の会議に出席できる③ほかに本市の審議会などの委員になっていない④公務員でない

審議内容＝行財政改革における施策の実施状況

申し込み＝4月30日(金)までに郵送か直接。応募動機や行財政改革について感じていることを400字以内の文章にまとめ、住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を明記し、市役所行政管理課(☎898-6537)へ

■スポーツ振興審議会委員

任期＝7月1日(木)から2年間

対象＝次のすべてを満たす人、男女各2人(選考)。①20歳以上で応募日に市内在住②年2回程度、平日昼間の会議に出席できる③ほかに本市の審議会などの委員になっていない④公務員でない

審議内容＝スポーツ振興やスポーツ施設の整備など

申し込み＝4月23日(金)までに郵送か直接。応募の動機やスポーツ振興についての考えを400字程度の文章にまとめ、住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号を明記し、市役所スポーツ課(☎898-5834)へ

■公民館運営審議会委員

任期＝7月1日(木)から2年間

対象＝次のすべてを満たす人、3人(選考)。①20歳以上で応募日に市内在住②年3、4回の会議に出席できる③ほかに本市の審議会などの委員になっていない④公民館で活動歴がある

審議内容＝公民館の事業や活動

申し込み＝4月28日(水)までに郵送か直接。所定の申込用紙に記入し、〒371-0023本町二丁目12-1・中央公民館「公民館運営審議会公募係」(☎210-2199)へ



はくはく教室



明寿大学入学式

さまざまな事業について審議します

さらに充実した サービスを目指して 市役所の組織を変更します

市民の皆さんへより良いサービスを提供するため、4月から市役所の組織を変更します。新設する所属と事務室が変更になる所属は下表のとおりです。そのほか、次のとおり組織変更を行います。

- 生活保護世帯の増加に伴い、社会福祉課の係を再編し、業務の円滑化を図ります。
- 市民課証明交付係と元気21証明サービス係を統合し、市役所本庁舎と前橋プラザ元気21の証明交付業務の更なる連携を図ります。
- 組織の機動性を高め、柔軟な支所運営を図るため、大胡・宮城・粕川支所の係を廃止します。なお、基本的な取扱い業務に変更はありません。
- 赤城山の観光振興を強化するため、富士見支所赤城山振興課を観光課内に移管し、一体的な観光の推進を図ります。
- 県農業共済組合の設立に伴い農業共済事業が組合に移行するため、農業共済課を廃止します。

問い合わせは 行政管理課 ☎898-6537

新設する所属				
所属	所在地	担当事務	電話番号	
総務部	統計調査室	職員研修会館2階(本町一丁目5-2)	国勢調査などの統計調査	898-6518
財務部	債権回収指導室	市役所5階	保育所保育料などの税外収入の確保対策	898-5837
農政部	農林課東部農林事務所	粕川支所	地域の農林業振興	285-4116
建設部	公園緑地課霊園係	市役所8階	嶺公園墓地の分譲、市営墓地管理料などの収納、改葬に伴う納骨証明など	898-6845
	公園管理事務所	平和町一丁目2-6	公園などの使用許可や維持管理、公園緑地愛護会に関する事務など	210-2010

事務室が移動する所属				
所属	移動先	担当事務	電話番号	
総務部	建設監理課	市役所3階	工事検査、設計業務委託などの検査、建設工事の設計審査・設計点検など	898-5945
福祉部	介護高齢課介護予防係	市役所2階	高齢者の介護予防、介護予防サポーター・認知症サポーターに関することなど	898-6133
	介護高齢課地域支援第一係(地域包括支援センター中央)		高齢者の総合相談や要支援者のケアプランの作成、地域包括支援センターの管理運営など	898-6275
教育委員会指導部	総合教育プラザ幼児教育センター	総合教育プラザ4階	幼稚園・保育所(園)と小学校の連携、幼児教育に関すること	210-1221、210-1234(相談専用)

本年の 人間ドック 助成

詳しくは5月にお知らせ

人間ドックの助成を実施します。申請は5月下旬を予定。詳しくは本紙5月1日号でお知らせします。

■国保人間ドック

対象は次のすべてを満たす人。①本年度中に30歳～75歳になる(ただし75歳の誕生日前までに受診できる)②4月1日現在国保加入者で国保税完納世帯③健診受診時に国保資格を持っている④脳ドックは、今年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる

健診内容(日帰り)800人(1泊2日)400人(脳ドック)100人(各抽選)

■後期高齢者人間ドック

対象は次のすべてを満たす人。①4月1日現在長寿医療制度に加入し、後期高齢者医療保険料を完納している②本年度中に75歳になり、誕生日から来年度2月末までに受診できる

健診内容(日帰り)300人(抽選)

問い合わせは
国保人間ドックについては
国民健康保険課☎898-6249
後期高齢者人間ドックについては
同課☎898-6253